

平成22年度第2回伊勢地区地域審議会会議概要

- 1 開催日時 平成22年6月29日(火)午後7時～午後8時40分
- 2 開催場所 伊勢市役所東庁舎4-2会議室
- 3 議事内容 ①当該地域の現状と課題及びその具体的解決案について
②合併調整に伴う「都市計画税の取扱い」及び「上下水道料金の改定」について
- 4 出席委員 池田千恵美委員、櫻井治男委員、柴原加代子委員、杉田英男委員、竜田和代委員、中村基記委員、春木千富委員、前田政吉委員、馬瀬清美委員、松月久和委員、山本晃委員
- 5 欠席委員 浦田宗昭委員、奥山孝人委員、小寺留男委員、佐久間泰子委員、山上智寛委員、山本幸正委員
- 6 出席職員 情報戦略局長、行政経営課長、行政経営課政策係員
- 7 議事概要

(1) 当該地域の現状と課題及びその具体的解決案について

○会長より市長へ「当該地域の現状と課題及びその具体的解決案について」提案
(会長より提案内容の概要説明)

今回は、提案書という形でまとめさせていただいた。2年間の中で、審議会を年3回行い、それとは別に、毎月ミーティングとして自主的に委員に集まっていたいただき、議論を重ねてきた。

様々な意見がある中で、大きく3つにまとめさせていただいた。その1つは、伊勢市の審議会・委員会のあり方という点で、議論を重ねる中でそれぞれの委員会がかかえている課題や議論を共有しようということによって二見、小俣、御菌の地域審議会と1度ミーティングを行った。市には様々な審議会や委員会があり、地域審議会がどのような役割を果たしたらいいのか、あわせて、色々なテーマで審議会等が立ち上げられているが、もう一度審議会のあり方を考えていただいたほうがいいのではないかと提案させていただいた。具体案は出していないが、各審議会がどういう内容で議論をしているのか、を共有しないと同じことでみんなが意見を出し合っている状況が見受けられる。ここにお集まりの委員は、様々な委員会に関与していただいております、良い点もあるが、逆に同じ内容で議論していないか心配もあり、意識を持って委員会を運営するためにもハッキリしたテーマで、不必要な委員会を少なくしてはどうか、との提案である。もう一つは、委員の選出も含め、女性の活用にも配慮頂きたい。

2つ目のテーマは、市民生活とコミュニティのあり方という点で、日常の中で伊勢市内でもコミュニティが希薄になっているのではないかと、そのためには異世代間交流、コミュニティの基盤をしっかりとしていく必要がある。行政が様々な施策を実施される場合にも、地域の住民に情報が伝わるように考えて頂きたい、また提案で指摘して

いる課題について、ご検討頂きたい。合併という問題を踏まえると、市内には有益な施設があるが、市民全体での利活用を行政に積極的に動いてもらいたい。

3つ目のテーマは、伊勢市の経済活性化という点で、課題のテーマとして2つあり、1つは伊勢市駅前の活性化と中心市街地の活性化で、第1期の委員の方からも伊勢市駅前は伊勢市の顔であるとの意見もあり、駅前を整備するにあたりどういう風なビジョンを明確に出すことが必要ではないか。それには、市民や商工会議所、行政の方々に、ハッキリとしたビジョンを立てる必要があるのでは、との提案である。それにあわせて、若者が活動できる場所を考えると、伊勢という地で若者の働く場の拡大について、早急をお願いしたい。

他にも様々な課題がありますが、大きく3つのテーマに集約して今回提案させていただきますので、ご検討いただくようお願いいたします。

○提案に関する委員と市長との意見交換

- ・伊勢市の経済活性化について、内宮一極集中となっている。かつての山田のまちをもう一度元気にして、伊勢市に経済循環を取り戻さないと経済活性化は難しい。行政だけでは難しく、民間、経済界などと連携をしながら、どのようにしていくのかというビジョンを示し、役割分担を明確にしていくことが大事である。
- ・外宮前の活性化、集客はできるが、お金を使っていただけるようなソフト面、ハード面のものがない。外宮の周辺で100人規模で受け入れできる施設がないため、駅の周辺にそのような構想をして頂きたい。
- ・地域審議会の位置付け、合併の検証をするのであれば地区別ではなく同じテーブルで議論するべきである。今後の審議会・委員会のあり方について、ご検討頂きたい。
- ・地域コミュニティのあり方について、自治会、民生委員の協力も必要となってくるが、現在、委員へのなり手が少ないとの状況もあり、地域のコミュニティを活性化しない限り、近隣との付き合いもできてこないことから、リーダー的な人材の育成をお願いしたい。
- ・男女共同参画について、活動を10年以上行ってきて、イベントで今まで自分達の行ってきたことを紹介した。市役所内でも男女共同参画について、知らない方も見えたことから、皆様に少しでも意識を高めてもらうよう協力をお願いしたい。
- ・駅前を含む伊勢市の活性化について、一部の人が議論しているだけで地元との盛り上がりが出ていないのではないかと感じる。地元、行政、商工会議所が1つに連携していく必要があるのではないかと感じる。また、外宮の魅力の発信、交通アクセス、駐車場の問題等取り組む必要があると考えている。
- ・先ほど提案をさせていただいたが、その内容がどのように実行され、どのような成果がでてきたのか、ということをお委員や市民へ話をして頂きたい。そうでないと、言葉だけで終わってしまい、この提案が何のためにあったのかわからなくなる。どの

ように意見をいかしたのか、是非発表して頂きたい。

- ・旧伊勢市、範囲が広いが、市域にまんべんなく、様々な視点から、施策が偏在しないようお願いしたい。委員の選出について提案を行っているが、例えば、都市計画構想の中でもエリア分けをしており、そのエリアからも委員の選出があると良い。旧市町でいうと、二見、小俣、御菌だけではなく、旧市町という視点ではなく、地域の特性を踏まえて委員を選出すれば、さらに様々な意見が得られると考える。
- ・婦人会は、行政の様々なイベントへ参加している。市の委員会へも様々に参加している。平成8年男女共同参画審議会へ参加したが、参加したことで初めて色々な情報を得ることとなった。水道のこと、ごみの出し方のことなど女性の担うことが多く、生活に関わる行政のことは女性の方が関わりが深く、女性の意見が取り入れられ、行政に反映できるようにお願いしたい。
- ・様々な審議会、委員会があるが、若い方がいない。世代により、意見に違いがあることから、将来のことを考えていく会議で若い方の意見も取り入れていく必要がある。自分の経験でも、若い人がいるほうが活気があり、若い人の考え方も反映できることもある。

【市長あいさつ】

委員として、2年間審議いただき、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

地域審議会など市民に参加頂いている会議のあり方について、1つ1つ見直していく必要のある課題であると感じています。特に意見にあったように、「どこまで活用されているのか」「どこまでが保障されるのか」など非常に分かり難く、会議のあり方について、考えていく必要があります。

実際に様々な提案を活用しているにもかかわらず、その情報の共有をしていなかったことは、1つの課題であるので、できる限り改善を指定したいと考えています。

中心市街地の件について、以前の80年代、90年代にあった賑やかさと、今必要である中心市街地に対する対策は、ニュアンスの違ったものと感じている。時代の変化、人口構造の変化があり、中心市街地では高齢化が進んでいることなど、地域に住んでいる方の実情と現状を踏まえ、把握して、財源も限られていることから適切に取り組んでいきたいと考えています。

将来20年後の人口構造を作成し、町別の年齢構造など、20年後のまちの姿のベースとなるものを推計している。地域のみなさん、各種団体の方とこのまちの将来をどのようにしていくのか、作って行く事ができればと考えています。

本日もご提案をいただき、また皆様へご相談申し上げることもあると思いますので、今後ともご協力をいただきたいと思います。

(2) 合併調整に伴う「都市計画税の取扱い」及び「上下水道料金の改定」について
(会長)

前回の審議会で、担当課から説明と質疑応答を行い、副会長及び事務局で意見書（案）を作成させていただいた。あわせて、委員から意見を頂いております。

意見書（案）について、意見に対する審議の結果、「妥当であるとの結論を得ました」、とさせて頂いた。伊勢地区については、水道料金は少し下がる、逆に言うところと他で上がる場所があるので十分な配慮が必要であるとの意見であった。都市計画税は、伊勢地区では既に課税されており、趣旨、意義を受け、必要な形として新市全体に及ぼすという点でも妥当であるとの意見であった。また、「その内容が地域及び住民の十分な理解が得られるよう」とさせて頂いたのは、私どもも説明を聞いたが、特別な用語やわかりにくい言葉があったことから、説明する方は十分理解されていても、初めて聞く場合は分かり難いところがあり、分かりやすい説明が必要であるとの意見であったことから、前文の中でまとめさせて頂いた。

各意見については、

- 一点目は、都市計画税の課税、上下水道料金の改定について、その内容が十分な理解が得られるよう、分かりやすく説明をして頂きたい。
- 二点目は、下水道は、生活に直結することから、下水道の普及促進と健全な経営に努めて頂きたい。
- 三点目は、将来的な上下水道の経営について、市の一般財源を圧迫しないように、健全な経営に努めて頂きたい。
- 四点目は、今回の諮問が急遽で、合併調整項目であったことから、調整が必要な諸懸案事項について、速やかに調整し、関係機関への審議に付して頂きたい。

以上の4点でまとめさせて頂いた。また、委員から意見を頂いているので、それも考慮して、議論頂きたい。

（委員）

下水道審議会でも、下水道への接続率が悪い。接続できる地区で、世帯への接続の働きかけの努力をするべきであるとの意見をした。下水道の接続できる地域かどうか、分かりやすく明示する必要があるのではないか。下水道の料金改定がある中で、その前に接続率を上げる努力や啓発を行う必要があるのではないか。

（委員）

下水道の接続にすごい金額がかかると聞いた。中には、接続しなくていいとの認識の方もみえる。

（会長）

下水道の整備は、環境面を良くするため、河川に直接流したり、負荷をかけないために整えるもので、行政として投資していくものとの考え方。

（委員）

下水道、あればいい事業、なくてはならない事業で必要十分となる条件を満たしていないものではないか。継続的な行政サービス、持続可能ではなくなってしまうので

はないか、と危惧する。

(委員)

下水道の整備、伊勢は全国的にも遅れているが、にもかかわらず意識が低い。みんなに分かるような説明が必要である。

(委員)

下水道の接続について、チラシの回覧などできないかと意見した。意識を挙げていく努力が必要では。

(委員)

前回の説明で、全ての事を理解できない。市がそのことをどのように考えているのか、不思議に思う。聞く人の側に立って、きめ細かく理解させるような工夫をして、進めていって頂きたい。説明をしっかりとし、理解を得て、進めなければ行けない。そうでないと、後から不満がでてくる。後から不平や不満がでないようにきめ細かい説明が必要である。様々な会議に出るが、本当にこの会議が必要なのか、あまり考えていないように感じる。様々な会議の必要性について、十分考えて頂いて、実のある会議としてほしい。

市長がまちづくりを進めていく上で、地域の住民やいろいろな方の意見を聞きながら進めていくとのことであったが、市長本人から「こんなまちのしたい」との気持ちを持った上で、みなさんの意見を聞きながら進めていってほしい。

(情報戦略局長)

地域の課題も含めて、市民のみなさんの意見を聞いて、結果として自分の進めていきたいものとあわせていくとの意味合いで、委員の意見については、市長へ伝えさせていただきます。

(委員)

市長の「こんなまちにしたい」という気持ちが、我々に伝わってこない。市長の考え、気持ち、ビジョンを市民へ伝えた上で、市民との意見交換としてほしい。

(会長)

特に下水道のことについて、委員の中で知識に差があるが、そういうことを抜きにしても十分に審議をする上で、この委員会の役割はどのようなものであったのか、と考えさせられるところもある。それほど、説明があるところでは、非常に詳しく、あるところでは簡単にすまされてしまっているのか、ここでハッキリした。そのようなことは、提案の中に盛り込んでおくことは、可能である。行政に何をすべきかとの提案はできる。

(委員)

下水道について、あればいいだけのことであるならやめてほしい。なくてはならないものであるならキッチリとした提案で進める、そのような制度にする必要がある。

(会長)

委員の意見にある必要十分条件の部分を踏まえて、意見の2、3について、もう少し下水道のことを記載させていただきませんか。

(委員)

これから接続する市民へ、正確な情報がないことから、接続が高額となる、つながなくていい、など話が市全域にあるのなら、正しい情報を市民へ伝える必要がある。

(委員)

それらのことは、文案の上段部分に集約されている。我々としては、この文案でいいと思う。ただ、行政のほう地域へ説明に行く時に、十分理解してもらうような説明をして下さい、との意味になる。そのことを要望することがこの委員会の役割ではないでしょうか。

(会長)

表現をもう少し変更します。基本的には事業が進んでいることであり、赤字にならないようしっかりと運営して頂きたい、とのことが皆様の思うところである。負担すべきものは、当然負担するのがスタンスであるが、そのためには、市民も協力できるように納得できる説明をするべきである、というのが1つ目の意見である。新たに課税される場所もあるが、課税されなくても下水道工事の進捗や経営状況について、明確な説明が必要との意見を2つ目に入れる。

(委員)

市のほうへ我々の意見として要望することなので、市のほうがどのように理解して、実際に行っていくのか、が大事である。

(委員)

提案の中で、合併後5年が経過し、と合併後4年とあるが、何か意味があり、使い分けをしているのか。

(情報戦略局長)

時間の流れとして4年と表現しているのと、もう一方は、合併調整の中で当分の間現行のとおりと調整されたものがある。当分の間とは、5年を指しており、合併後5年が経過して、調整を行っていかなければいけないものとして使い分けているとの理解である。

(会長)

案の冒頭部分のところは、少し表現を強く変更します。意見で2つ目の下水道の件について、市民の理解が必要であるとの課題が意見されているので、下水道普及の促進の理解と健全な経営の2つに分けて、表現を改めます。

意見書の提出について、案より一部修正を行い、7月1日に市長へ6月29日付けで提出することが確認された。

以上。